

様式第1号の2（第4条関係）

機器の利用に係る誓約書兼同意書

私は、ふれあいペンダント事業を利用するに当たり、次のことについて誓約及び同意します。

- 1 ふれあいペンダント事業を利用するに当たり、申請書に記載した個人情報を本事業及び要援護者支援の目的の範囲内で市が委託した事業者、民生・児童委員、消防署等へ提供すること並びに上野原市災害時要援護者避難支援台帳へ登録することに同意します。
- 2 必要に応じて、協力員、委託事業者、消防機関等が住宅に立ち入ることを認めます。  
なお、その際に住宅の一部に破損が生じても、修復責任を問いません。
- 3 申請書に記載した利用者、親族等連絡先、緊急通報協力員の情報等に変更が生じた場合は、「ふれあいペンダント利用（変更・中止）届出書（以下、「変更届出書」）により速やかに報告します。
- 4 協力員が不在となる事情が生じ、「変更届出書」又は「中止届出書」の提出を怠った場合は、本事業の利用の継続ができないことに同意します。
- 5 発信機器を破損又は紛失した場合は、その状況を報告し、修繕等に要する費用を負担します。
- 6 「中止届出書」の提出があった時から3か月間に渡り、発信機器の返却を怠った場合も、修繕等に要する費用を負担します。
- 7 駆けつけ員利用による有料サービスにおいて、委託事業者へ3か月間に渡り、費用支払いが滞った場合は、「中止届出書」を添えて、発信機器を返却します。  
なお、発信機器返却月までの駆けつけ員利用有料サービス未払い分は委託事業者へ支払います。

